



静岡県議会報告

平成30年春号



関西電力 高浜原子力発電所

自民改革会議 **五輪会**
静岡 県議会議員

おち あい しん ご 落合慎悟



地域の声を県政に反映
ご意見ご要望をお聞かせください。



平成30年3月1日(木) 落合慎悟県議 本会議一般質問&答弁内容(一部)



(1) 中小企業の事業承継に対する支援

静岡県内の中小企業は2001年に15万8623社あったが、13年後の2014年には2割も減少している。
県内中小企業は経営者の高齢化が進み、後継者不在を理由に休業業・解散が増えている。県は中小企業に事業承継の準備を積極的に働きかけたいと考えている。
中小企業の事業承継の支援に対する県の取組を伺う。

経済産業部長答弁

本年2月に、商工会議所が国事業を活用して立ち上げた「静岡県事業承継ネットワーク」を全県的な取組とした。県は、事業承継診断を通じた経営者の意識啓発を実施するとともに、ネットワークに市町を加え、地域を挙げた支援体制の充実を図り、昨年度創設した中小企業向け制度融資の事業承継資金や、企業が抱える課題解決を支援するため、専門人材の派遣制度を充実させ、経営者が事業承継に取り組みやすい環境整備を推進している。
県は、こうした取組に加え、国の助成制度なども活用し、経済団体や産業支援機関、市町などと連携しながら、中小企業の円滑な事業承継を着実に推進していく。

(2) 本県産業を支える技能者の育成

団塊の世代が退職し、優れた技術・技能を持つ人材不足が顕著に表れてきた。1級技能士を確保できない中小企業には、県が行う在職者訓練の積極的な活用が有効だと考える。技術専門学校では、技能充実に向けて、どのような取組を検討されているか伺う。

知事答弁

現在、沼津・清水・浜松の技術専門学校では若年者向けの訓練のほか、企業で働く方を対象とした在職者訓練を実施しており、現場で必要とされる基礎技能の向上や、成長分野へ参入するために求められる新たな技術習得を支援している。
昨年度末に「第10次静岡県職業能力開発計画」を策定し、個々の企業のニーズに応えるオーダーメイド型の訓練、あるいは夜間・休日の訓練等々を盛り込み、平成28年度の年間2,300人の訓練実績を、5年後には3,400人にまで大幅に拡充していく。

(3) 空き家対策

活用可能な空き家の中には調査に多くの時間と費用がかかるにもかかわらず、成約しても物件価格が低いため、報酬が業務量に伴わず不動産事業者の負担となる場合がある。
県内には調査費用を独自に助成している市町もあり、不動産関係団体などと空き家の活用について連携した取り組みが重要であると考えるが、県として空き家対策に今後どのように取り組んでいくのか伺う。

くらし環境部長答弁

県では、市町と民間関係団体で組織する静岡不動産流通活性化協議会に、「空き家対策部会」を設け、静岡市内に常設の相談窓口を開設するほか、宅地建物取引士や司法書士、税理士、建築士などの専門家が揃ったワンストップ相談会を県内各地で開催するなど、官民連携し、空き家対策に取り組んでいるところである。
また、県内の市町では、中山間地の空き家を中心に情報提供し、空き家バンクを開設しているが、登録に必要な空き家情報の調査や、賃貸・売買契約の仲介についても、不動産事業者の協力を得ている。
県は、これらの取組に加え、官民連携して空き家所有者の抱える課題の解決に当たるとともに、空き家相談員のスキルアップを図るなど、増加している空き家の対策を推進していく。

(4) 在宅医療の提供体制について

少子高齢化の急速な進行に伴い、2025年には、在宅医療等を必要とする方が全国で約130万人、静岡県は約4万人と推計している。
県は今年度中に、第8次静岡県保健医療計画を策定する。県として、在宅医療の提供体制の充実に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

副知事答弁

県では、これまで県内8か所に在宅医療推進員を設置し、診療所に対して訪問診療への参入を促進し、訪問診療を実施する診療所の設備整備や訪問看護ステーションの新設に対する運営費の支援を行い、在宅医療を担う診療所等の確保に取り組んできた。来年度は、患者やその家族の皆様が安心して病院から在宅に移行できるよう、患者の急変時への対応や家族が休息するための一時的な入院などを行う有床診療所の受入体制の整備をおこなう。
また、必要な時に適切な医療が安定的に提供できるよう、県内10か所の地域で、「在宅医療・介護連携情報システム」を活用して、地域の医師をはじめ、多職種の方々が進める連携体制の強化や地域の課題解決への取組を支援していく。

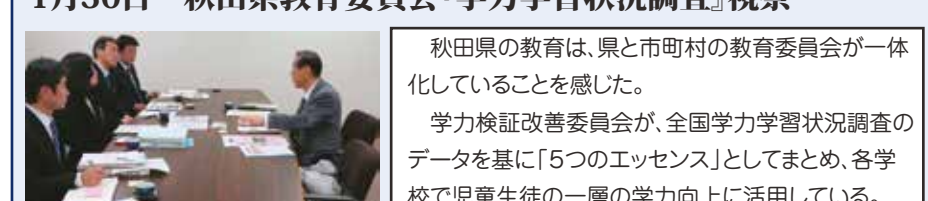
(5) 都市計画道路志太中央幹線について

都市計画道路 志太中央幹線は、志太平野の南北の骨格となる重要な路線であり、国道1号藤枝バイパス4車線化事業と連携し、早急に整備を進めるべきと考える。
そこで、志太中央幹線の整備状況と事業未着手区間の見直しについて伺う。
また、整備区間終点が旧国道1号の大手交差点と非常に近いことから、県道焼津藤枝線まで延伸しない交差点の交通処理が上手くいかないのではないか。
県道焼津藤枝線までの事業化を考えているのか伺う。

交通基盤部長答弁

志太中央幹線は、全長11.6kmの都市計画道路で、県と藤枝市、焼津市が分担して整備を進めている。
国道1号藤枝バイパスに接続する起点側の2.1km区間と、はばたき橋を含む終点側の3.2km区間の合計5.3kmを供用しており、現在、藤枝市天王町から旧国道1号までの0.5km区間を2022年度の供用を目指し、一部工事に着手した。
平成26年度に設置した、県と関係市で構成する「志太地域の道路整備に関する勉強会」において、本年度から志太中央幹線の事業未着手区間に特化して協議することとし、現在、整備優先度や具体的な整備手法の検討に必要となる調査を実施しているところである。
また、事業中の0.5km区間に接続する旧国道1号から県道大富藤枝線までの0.2km区間は、県道として振り替えることも可能であることから、関係市との合意形成を図りながら、0.5km区間に引き続き県が整備する方向性で検討する。

1月30日 秋田県教育委員会『学力学習状況調査』視察

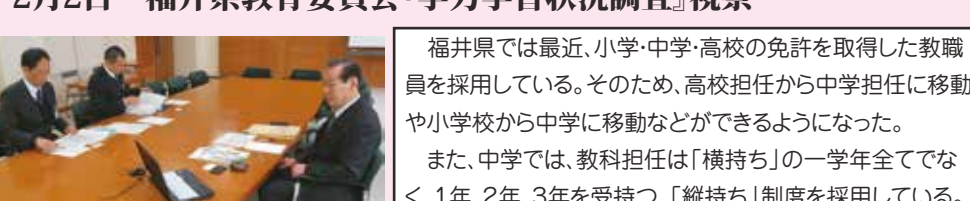


秋田県の教育は、県と市町村の教育委員会が一体化していることを感じた。
学力検証改善委員会が、全国学力学習状況調査のデータを基に「5つのエッセンス」としてまとめ、各学校で児童生徒の一層の学力向上に活用している。

平成25年以前から実施している主な取組

ふるさと教育…ふるさと(良)の発見・愛着心の育成・生きる意欲の喚起
「問い」を養う子ども育成…問題を発見し、他者との関わりを通して解決する。
「秋田わか杉子 学びの十か案」…学びの良さを実家上にとまめ、アピールと定着。
秋田わか杉 七つの「はぐくみ」…オール秋田でつくる教育環境を七つにまとめた発信。
わか杉チャレンジフェスティバル…算数・数学の難題を中心とした問題大会への参加。
教育専門監の配置…教科指導に卓越した力を有する教諭を複数の学校で活用する。
学力向上支援授業…教科指導CTの活用による指導力向上プロジェクト。
あきたの教育力発信事業…学力向上フォーラムを開催し、秋田の教育力を県内外発信。
キャリア教育実践研究事業…職場体験活動を広域で実施し、将来県内企業に就職を促進。

2月2日 福井県教育委員会『学力学習状況調査』視察



福井県では最近、小学・中学・高校の免許を取得した教職員を採用している。そのため、高校担任から中学担任に移動や小学校から中学に移動などができるようになった。
また、中学では、教科担任は「横持ち」の一学年全てでなく、1年、2年、3年を受持つ、「縦持ち」制度を採用している。

教育力向上のための施策

少人数教育…H16より中学校を中心に順次学級編成基準を下げていく。
独自の学力調査の実施…昭和26年度から継続(県が12月に実施)小5年、中2年の全児童生徒。
「白川文字学」を取り入れた漢字学習…小学6年間の配当漢字を超えて、楽しく学ぶ漢字学習。
科学の芽を育てる理数教育…福井クラブの開催、「サイエンス博士派遣事業」、サイエンス賞。
英語教育…全ての中学・高校に外国語指導助手を配置、小学4年から英語に慣れ親しむ活動。
「授業名人制度」…卓越した指導力を持つ優れた教員の授業DVD、初任者や若手教員を指導。
福井大学教職大学院と連携…現職教員が勤務校で大学教員と協同研究。
「18年教育」のスタート時充実…保・幼・小接続カリキュラム策定、幼児教育研修体制の確立。
小中連携・中高連携…全中学校区で小中連携、協同授業推進、中高連携委員会(5教科教員)

小学校の学習状況結果の比較(1.当てはまる)%表示 静岡県の児童生徒の学習状況はほとんど全国平均以下です。秋田県・福井県と生活習慣が違う。

項目	静岡県	秋田県	福井県	全国平均	項目	静岡県	秋田県	福井県	全国平均
毎日同じくらいの時間に寝ていますか	34.3	44.6	40.5	38.2	学校の決まりを守っていますか	44.9	56.2	50.5	46.4
失敗を恐れなくて挑戦していますか	22.4	37.2	30.6	26.7	授業の中で目標(めあて)が示されていたと思う	47.9	78.6	58.7	58.6
授業で学んだことを生活に生かしていますか	34.1	54.3	43.7	38.2	国語の勉強は好きですか	19.3	33.2	25.8	25.5
学習塾に通っていない	52.4	77.8	61.7	53.7	国語の授業の内容はよく分かりますか	29.6	54.2	45.8	38.9
自分で計画を立てて勉強していますか	25.7	48.0	32.0	30.0	算数の授業の内容はよく分かりますか	45.9	56.3	54.2	47.6
家で授業の復習をしていますか	20.8	67.4	37.6	23.6	算数の授業で問題の解き方をノートに書きますか	53.9	69.8	61.2	57.0

3月22日 第4回 小石川・黒石川流域総合的治水対策推進協議会を傍聴 会場島田土木事務所

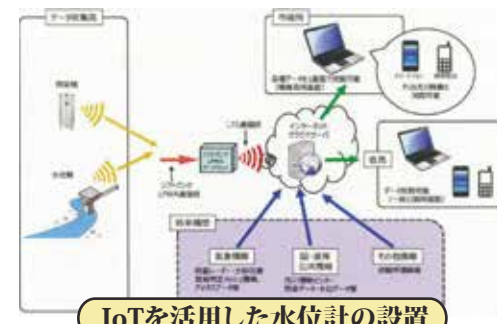


黒石川の浸水被害を軽減する対策メニュー概要

- 黒石川の藤枝市管理区間において、下流へ影響を与えない範囲で局所的な河川改修を実施する。
- 地区内の確井を円滑に黒石川に配水できるように、下水道事業による雨水幹線の整備など排水施設の整備を進める。
- 流出を抑制するための雨水貯留浸透施設の整備について検討し、整備可能な個所の整備を実施する。

H25洪水時 高柳付近

H25洪水時 兵太夫付近



議会提案「手話言語条例」成立 『手話は言語です。』 公益社団法人静岡県聴覚障害者協会

手話は言語です。手だけでなく、表情や全身を用い、耳や声に頼らないで話す、独自の体系を持つひとつの言語です。

手話が言語であることは、2006年採択の国連障害者権利条約や、2011年改正の障害者基本法において定められています。

手話は耳が聞こえないという障害は外見からわかりにくく、それが見えない壁となって、生活の様々な場面で障害となります。

本パンフは、聞こえる人と聞こえない人の間にある言語の壁を少しでもなくすることを願って作成したものです。

手話は手や指だけでなく、表情、腕、体など全身を使って表現します。手話には以下のような特徴があります。

- ◆写像的表現
 - ・形や動作、量などをそのまま表します。
- ◆表情
 - ・手・顔・身体で、感情や強弱の程度などを表現します。
- ◆方向
 - ・手話や体の向きで能動(する)、受動(される)を表現します。
- ◆指さし
 - ・主語を明確にする時や強調したい時に用います。
- ◆空間利用
 - ・立場や位置関係、時間の経過を、空間を利用して表現します。
- ◆時制(過去・現在・未来)
 - ・体の前方で未来を、後方で過去を表します。体の前で現在を表します。
- ◆同時性
 - ・両手や視線を組み合わせて使うことで、複数の意味や内容が同時に表現されます。



◆名前の表し方

- ・手話
- ・指文字
- ・空書または筆談
- ・名札や名刺を見せる

◆名前の手話

- ・ものの様子から
- ・ものの動きから
- ・漢字の形から
- ・日本語の音から
- ・歴史的人物から

手話の5W1Hのポイント

- ◎「答えがほしい」との表情
- ◎首を傾げ、目を開いてまゆを上げる